

# 第 4 0 回 通 常 総 会

平成27年5月26日

愛媛県木材製材協同組合

# 総 会 次 第

平成27年5月26日(火)

16:30~17:00

松山市一番町1丁目13  
国際ホテル松山 南館聚楽

1 開会のことば

2 代表理事挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成26年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 平成27年度事業計画案及び収支予算案について

第3号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

# 第1号議案 平成26年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

## 事業報告

### 1 原木安定確保と県産製品の安定的供給について

(1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、優良原木の供給等について要請し、原木市場への安定供給に努めた。

また、これからの山林従事者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、緑の雇用担い手育成事業による81名の担い手育成を支援した。

### 2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋につとめた。

#### ① 林業改善資金

・無利子、5～10年均等償還（毎年1回）、国産材取扱主体の企業対象

・貸付 2件 29,000千円（前年2件 25,250千円）

○マルチ自動四面鉋機械設備 1式

○ツインソー及びクレーン付きトラック 1式

#### ② リース助成事業（助成期間3年～7年）

・実績なし

※ リース料総額と取得金額との差額の約70%強が助成される。

#### ③ 木材産業体質強化対策事業—高次加工施設の借入金利子に対する助成

・実績なし

※ 借入金額と利子率により定められる分担金を拠出する必要がある。

#### ④ 木材産業高度化推進資金

素材引取資金、1～5年償還・実績なし

(2) 木材産業体質強化総合対策推進計画の普及について

県が平成12年度に策定した「木材産業体質強化総合対策推進計画」により体質強化対策を推進しているが、今年度も引き続き乾燥製品の生産拡大と安定的な供給体制を推進することとして関係組合員の個別指導を実施しており、今回、県の「森林そ生緊急対策事業」により、製材工場6社の設備改善等が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

森林そ生緊急対策事業による会員の設備設置一覧

(事業実施：26年度)

設置機種等	工場数	事業費(円)	県補助金(円)
木材乾燥機 10基 グレーディングマシン 1基 他	1 工場	429,192,000	198,700,000
横架材加工機6 基 柱材加工機 1基 他	1 工場	610,642,800	282,705,000
ツイン丸鋸盤 1基	1 工場	72,900,000	33,750,000
木材乾燥機 1基 木質資源利用ボイラー 1基	1 工場	34,884,000	16,150,000
木材乾燥機 1基	1 工場	29,916,000	13,850,000
モルダー加工機 1基	1 工場	22,680,000	11,315,000
計	6 工場	1,200,214,800	556,470,000

### 3 労働安全の確保について

- (1) フォークリフトの自主点検事業（委託）を実施し、会員の経費削減に寄与するとともに、運搬作業の安全確保を推進した。（23台点検実施(前年26台)）
- (2) 林災防愛媛県支部と提携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

### 4 業務実績

番号	年月日	場 所	内 容	担当者
1	26. 4. 16	松山市	平成25年度会計監査	中常務他
2	26. 4. 23	〃	第94回理事会	井関理事長他
3	26. 5. 28	〃	第39回通常総会・第95回理事会	井関理事長他
4	26. 6. 4	〃	平成26年度中小企業団体事務局長等協議会	中常務
5	26. 6. 13	〃	平成26年度中小企業団体中央会通常総会	中常務
6	26. 6. 17	〃	平成26年度中央会中予支部通常総会	中常務

5 役員及び会員の状況

区 分	役 員			会 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前 年 度 末	1	1 6	3	5 4
就任又は入会				2
退職又は退会				
本 年 度 末	1	1 6	3	5 6

# 財産目録

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
一. 資産の部		
<b>I. 流動資産</b>		7,956,887
1. 現金及び預金		6,395,689
	(1) 現金	65,497
	(2) 預金	6,330,192
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	4,184
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	1,412,371
	③普通預金(商工中金)普 1010603	2,813,637
	④定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000
	⑤定期預金 商工中金松山支店	100,000
2. 立替金		0
3. 未収金	林改資金受託金他	1,561,198
<b>II. 固定資産</b>		1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000
	県商工協同組合	50,000
	商工組合中央金庫	10,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000
<b>資産合計</b>		9,086,887
二. 負債の部		
<b>I. 流動負債</b>		1,576,032
1. 未払金	フォークリフト特定自主検査3月分 (一社)愛媛県木材協会	1,576,032
2. 仮受金		0
<b>II. 固定負債</b>		0
<b>負債合計</b>		1,576,032
三. 正味資産の部		
<b>I. 正味財産</b>		7,510,855

# 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
1. 現金	65,497	1. 未払金	1,576,032
2. 普通預金①	4,184	2. 仮受金	0
普通預金②	1,412,371	3. 納税引当金	0
普通預金③	2,813,637	<b>流動負債計</b>	1,576,032
定期預金④	2,000,000	<b>II 固定負債</b>	
定期預金⑤	100,000	<b>固定負債計</b>	0
3. 立替金	0	<b>負債合計</b>	1,576,032
4. 未収金	1,561,198	(三 純資産の部)	
<b>流動資産計</b>	7,956,887	<b>I 組合員資本</b>	
<b>II 固定資産</b>		i 出資金	280,000
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	<b>出資金計</b>	280,000
<b>固定資産計</b>	1,130,000	<b>II 利益剰余金</b>	
		1. 利益準備金	2,043,000
		2. その他利益剰余金	
		(1) 組合積立金	
		① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	741,828
		(2) 納税引当金	177,200
		組合積立金計	3,819,723
		(2) 当期末処分剰余金	
		① 当期剰余金額	1,368,132
		② 前期繰越剰余金	0
		<b>利益剰余金計</b>	7,230,855
<b>資産合計</b>	<b>9,086,887</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,086,887</b>



## 損益計算書

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
<b>(一 事業収益の部)</b>				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	1,600,000	1,516,752	△ 83,248	フォークリフト自主点検 (点検台数 23 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	1,366,000	1,468,079	102,079	林業改善資金事務 取扱他
<b>事業収益合計</b>	<b>2,966,000</b>	<b>2,984,831</b>	<b>18,831</b>	
<b>(四 事業外収益の部)</b>				
1. 受取利息	1,000	1,109	109	
2. 配当利息	3,000	6,732	3,732	
3. 雑収入	10,000	2,724,263	2,714,263	
<b>事業外収益合計</b>	<b>14,000</b>	<b>2,732,104</b>	<b>2,718,104</b>	
<b>収益合計</b>	<b>2,980,000</b>	<b>5,716,935</b>	<b>2,736,935</b>	

## 損益計算書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

### 2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
<b>(二 事業費用の部)</b>				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,450,000	1,373,405	△ 76,595	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	25,000	14,280	△ 10,720	林改資金指導費用
<b>事業費用合計</b>	<b>1,475,000</b>	<b>1,387,685</b>	<b>△ 87,315</b>	
<b>【事業総利益金額】</b>	<b>1,491,000</b>	<b>1,597,146</b>	<b>(事業収益－事業費用)</b>	
<b>(三 一般管理費の部)</b>				
I 人件費				
(1) 事務委託費	600,000	2,085,720	1,485,720	木材協会へ (事務諸経費・人件 費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	200,000	318,000	118,000	全国大会旅費
(2) 通信運搬費	50,000	10,295	△ 39,705	切手代他
(3) 団体負担金	370,000	351,500	△ 18,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	30,000	19,314	△ 10,686	
(5) 会議費	75,000	54,000	△ 21,000	総会資料他
(6) 雑費	50,000	28,350	△ 21,650	振込手数料等
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	50,000	80,551	30,551	
(2) 租税公課	80,000	13,388	△ 66,612	法人事業税含む
<b>一般管理費合計</b>	<b>1,505,000</b>	<b>2,961,118</b>	<b>1,456,118</b>	
<b>費用合計</b>	<b>2,980,000</b>	<b>4,348,803</b>	<b>1,368,803</b>	
<b>【経常利益金額】</b>		<b>1,368,132</b>		

# 剰余金処分案

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位：円)

1 当期末処分利益金	
当期純利益	1,368,132
前期繰越金	0
合計	1,368,132
2 利益剰余金処分額	
法定準備金	0
特別積立金	0
納税引当金	300,000
全国大会旅費積立金	1,000,000
次期繰越金	68,132
合計	1,368,132

上記のとおり処分します。

## 監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第40期（平成26年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第28条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

### 1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照会及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

### 2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

### 3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

平成27年4月16日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 高橋 公一



監事 瀬村 要二郎



監事 林 満茂



注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

## 第 2 号議案 平成 27 年度事業計画案及び収支予算案について

### 事業計画(案)

我が国の経済は、アベノミクスの推進により、好循環は生まれ始めているが、地方においては経済政策の効果がなかなか行き渡らず、地域ごとに景気回復にばらつきが見られることから、経済の脆弱な部分に的を絞りかつスピード感をもった対応を行い、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるとの経済運営の方向が示されている。

緊急経済対策では、平成 26 年 12 月 27 日、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が決定され、これに即して平成 26 年度の補正予算、平成 27 年度当初予算・税制改正などが決定された。

また、林業・木材産業関連では平成 26 年 6 月 10 日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」(農林水産業・地域の活力創造本部;本部長内閣総理大臣)が改訂され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するための政策の実行とフォローアップ対策が公表されたところであり、①CLT(直交集成板)等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や、②公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出、③需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などへ向けた政策の方向が打ち出されている。

さらに、我が国経済対策の軸に地方創生が掲げられている中、地方経済の活性化に大きな役割を果たす木材産業への期待も高まっている。国、地方公共団体の政策や木材業界等のこれまでの木材利用推進活動などにより、人々の森林・木材利用に対する関心は一段と強まってきているところであるが、現在の木材需要の中心である住宅分野は、少子化等により今後は大きな伸びが期待しにくいと見込まれている。このような情勢を克服し、低炭素社会の形成・地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大し、木材産業の再興を図るためには、協同組合事業を通じ、組合員挙げて、一般社団法人愛媛県木材協会と連携し、基盤強化を図り、住宅はもとより公共建築物、商工業施設など多様な分野における木材需要拡大の取組みの展開、品質の確かな木材の安定供給体制の構築に一層取り組んでいくことが重要となっている。

このような情勢を踏まえ、平成 27 年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

#### 1. 原木の安定確保と県産製品の安定供給について

- (1)愛媛県木材市場連盟に参画し、優良原木の供給等について要請し、原木市場への安定供給に努める。
- (2)一般社団法人愛媛県木材協会と連携し、県産材の需要拡大を積極的に推進するとともに、JAS 製品等の品質管理と性能が保証された製品の拡大に努める。

#### 2. 経営体質の強化について

- (1)平成 26 年度新たに改訂された「愛媛県産材製品市場開拓方針」により、JAS 製品供給及び乾燥材や強度保証された高品質製材品の安定供給地域体制づくりに向けて各企業を巡回し意見交換等、積極的に取り組みその体制づくりに努める。
- (2)新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

##### ①林業改善資金

主として国産材を扱う素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理

化、省力化、効率化等のために設置する高性能林業機械、原木や製品の送・供給製材装置、木材乾燥施設及びモルダー、自動結束機等を対象とする資金である。

- ・ 県への申請 5月、7月、9月、11月、1月の5回
- ・ 無利子貸付（貸付決定後に機械設備を導入、設置することが原則）
- ・ 貸付限度額 法人、個人ともに10,000万円（保証人が必要）  
※限度額に達するまでの複数回貸付可能
- ・ 最長10年間に均等償還（機械、施設により異なる）

#### ②木材産業高度化推進資金

- ・ 国産材原木購入に必要な資金（短期1年以内・長期5年以内）
- ・ 事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・ 農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が必要条件

#### ③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・ 高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

### 3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

- (1)フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。
- (2)林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善等リスクアセスメントの普及推進に努める。

## 収支予算書

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

### 1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	26 年度決算額	予算額	差引増減額	摘要
<b>(一 事業収益の部)</b>				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	1,516,752	1,200,000	△ 316,752	フォークリフト自主点検
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	1,468,079	1,200,000	△ 268,079	林業改善資金事務取扱
<b>事業収益合計</b>	<b>2,984,831</b>	<b>2,400,000</b>	<b>△ 584,831</b>	
<b>(四 事業外収益の部)</b>				
1. 受取利息	1,109	1,000	△ 109	
2. 配当利息	6,732	3,000	△ 3,732	
3. 雑収入	2,724,263	10,000	△ 2,714,263	
<b>事業外収益合計</b>	<b>2,732,104</b>	<b>14,000</b>	<b>△ 2,718,104</b>	
<b>前期繰越金</b>		<b>68,132</b>		
<b>収益合計</b>	<b>5,716,935</b>	<b>2,482,132</b>	<b>△ 3,234,803</b>	

## 収支予算書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

### 2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	26 年度決算額	予算額	差引増減額	摘要
<b>(二 事業費用の部)</b>				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,373,405	1,056,000	△ 317,405	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	14,280	20,000	5,720	林改資金指導費用
<b>事業費用合計</b>	<b>1,387,685</b>	<b>1,076,000</b>	<b>△ 311,685</b>	
<b>【事業総利益金額】</b>	<b>1,597,146</b>	<b>1,324,000</b>	<b>△ 273,146</b>	事業収益－事業費用
<b>(三 一般管理費の部)</b>				
I 人件費				
(1) 事務委託費	2,085,720	600,000	△ 1,485,720	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	318,000	200,000	△ 118,000	全国木材産業振興大会参加旅費
(2) 通信運搬費	10,295	12,282	1,987	切手代他
(3) 団体負担金	351,500	351,500	0	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	19,314	20,000	686	
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料等
(6) 雑費	28,350	28,350	0	振込手数料等
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	80,551	100,000	19,449	
(2) 租税公課	13,388	40,000	26,612	
<b>一般管理費合計</b>	<b>2,961,118</b>	<b>1,406,132</b>	<b>△ 1,554,986</b>	
<b>費用合計</b>	<b>4,348,803</b>	<b>2,482,132</b>	<b>△ 1,866,671</b>	
<b>【経常利益金額】</b>	<b>1,368,132</b>	<b>0</b>		



